

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年8月18日提出
【発行者名】	B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ドニ・シャムサディン
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館
【事務連絡者氏名】	只野 和登
【電話番号】	03（6756）4600
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券に 係るファンドの名称】	米国製造業株式ファンド（毎月決算・予想分配金提示型）
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券の 金額】	当初申込期間 10億円を上限とします。 継続申込期間 2,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年1月30日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項につきまして、有価証券報告書を提出しましたので、関係情報を新たな情報により訂正・更新を行うため、本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

原届出書の下記事項のうち、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部_____は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は、原届出書の更新後の内容を示します。

第一部【証券情報】**（８）【申込取扱場所】****<訂正前>**

（省 略）

（委託会社の照会先）

B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

電話番号（代表）03-6756-4600 （営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページ <https://www.bny.com/investments/jp>

なお、販売会社以外の第一種金融商品取引業者等が販売会社と取次契約を結ぶことにより、当ファンドを当該販売会社に取次ぐ場合があります。

<訂正後>

（省 略）

（委託会社の照会先）

B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

電話番号（代表）03-6756-4600 （営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページ <https://www.bny.com/investments/jp>

（削 除）

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****（１）【ファンドの目的及び基本的性格】****<訂正前>**

（省 略）

ファンドの基本的性格

当ファンドの商品分類および属性区分は、下記の表のとおりです。

（注）一般社団法人投資信託協会が定める商品分類および属性区分の詳細については、同協会ホームページをご覧ください。

<https://www.toushin.or.jp/>

（省 略）

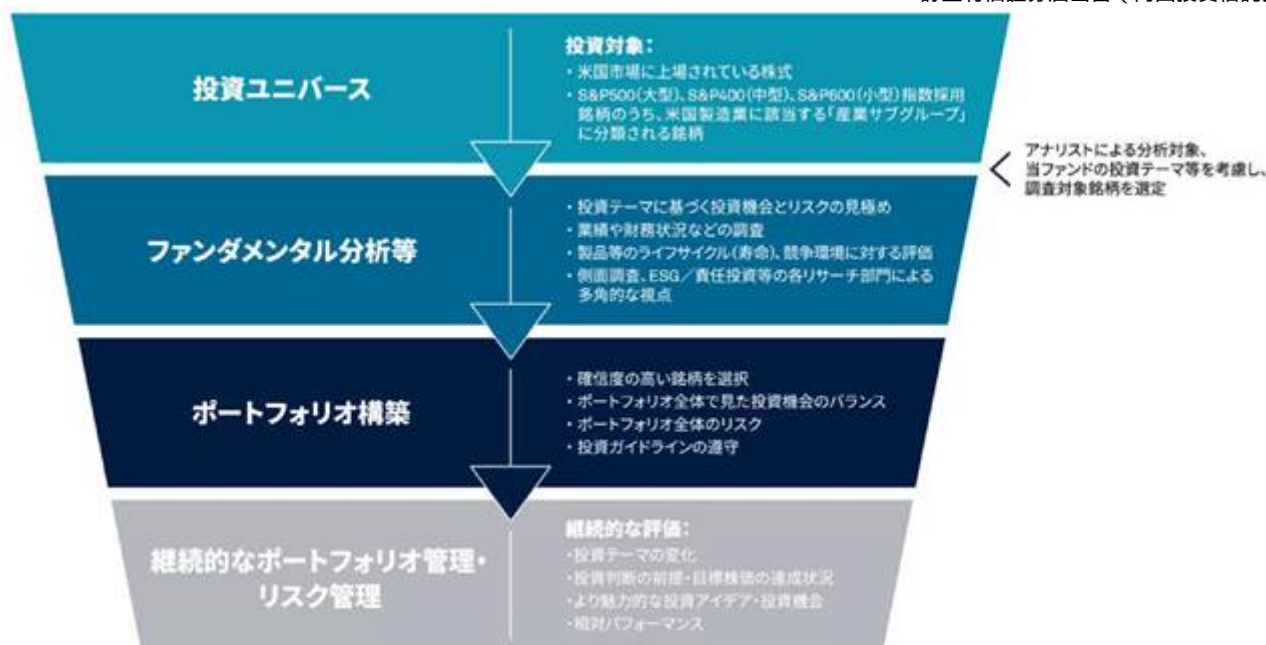
ファンドの特色

- a．主として米国の製造業に関連した株式を実質的な投資対象とし、中長期的な信託財産の成長を図ることを目指して積極的な運用を行います。

（省 略）

運用プロセス

中長期の観点から独自の投資テーマを踏まえ、企業の収益成長とその持続性・安定性といった点などを考慮してポートフォリオを構築します。



上記は当資料作成時点のものであり、今後、予告なしに変更される場合があります。

出所：ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシー
(省 略)

収益分配金に関する留意事項

(省 略)

(注) 普通分配金に対する課税については、下記「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い 個人、法人別の課税の取扱いについて」をご参照下さい。

<訂正後>

(省 略)

ファンドの基本的性格

当ファンドの商品分類および属性区分は、下記の表のとおりです。

(注) 一般社団法人資産運用業協会が定める商品分類および属性区分の詳細については、同協会ホームページをご覧ください。

<https://www.imaj.or.jp/>

(省 略)

ファンドの特色

- a. 主として米国の製造業に関連した株式を実質的な投資対象とし、中長期的な信託財産の成長を図ることを目指して積極的な運用を行います。

(省 略)

運用プロセス

中長期の観点から独自の投資テーマを踏まえ、企業の収益成長とその持続性・安定性といった点などを考慮してポートフォリオを構築します。



上記は当資料作成時点のものであり、今後、予告なしに変更される場合があります。

出所：ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシー

（省 略）

収益分配金に関する留意事項

（省 略）

（注）普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金 （5）課税上の取扱い 個人、法人別の課税の取扱いについて」をご参照下さい。

（2）【ファンドの沿革】

<訂正前>

2026年2月17日 ファンドの信託契約締結、運用開始（予定）

<訂正後>

2026年2月17日 ファンドの信託契約締結、運用開始

（3）【ファンドの仕組み】

委託会社の概況

<訂正前>

（省 略）

c．資本金の額（2025年11月末現在）

（省 略）

e．大株主の状況（2025年11月末現在）

（表省略）

<訂正後>

（省 略）

c．資本金の額（2026年6月末現在）

（省 略）

e．大株主の状況（2026年6月末現在）

（表省略）

2【投資方針】

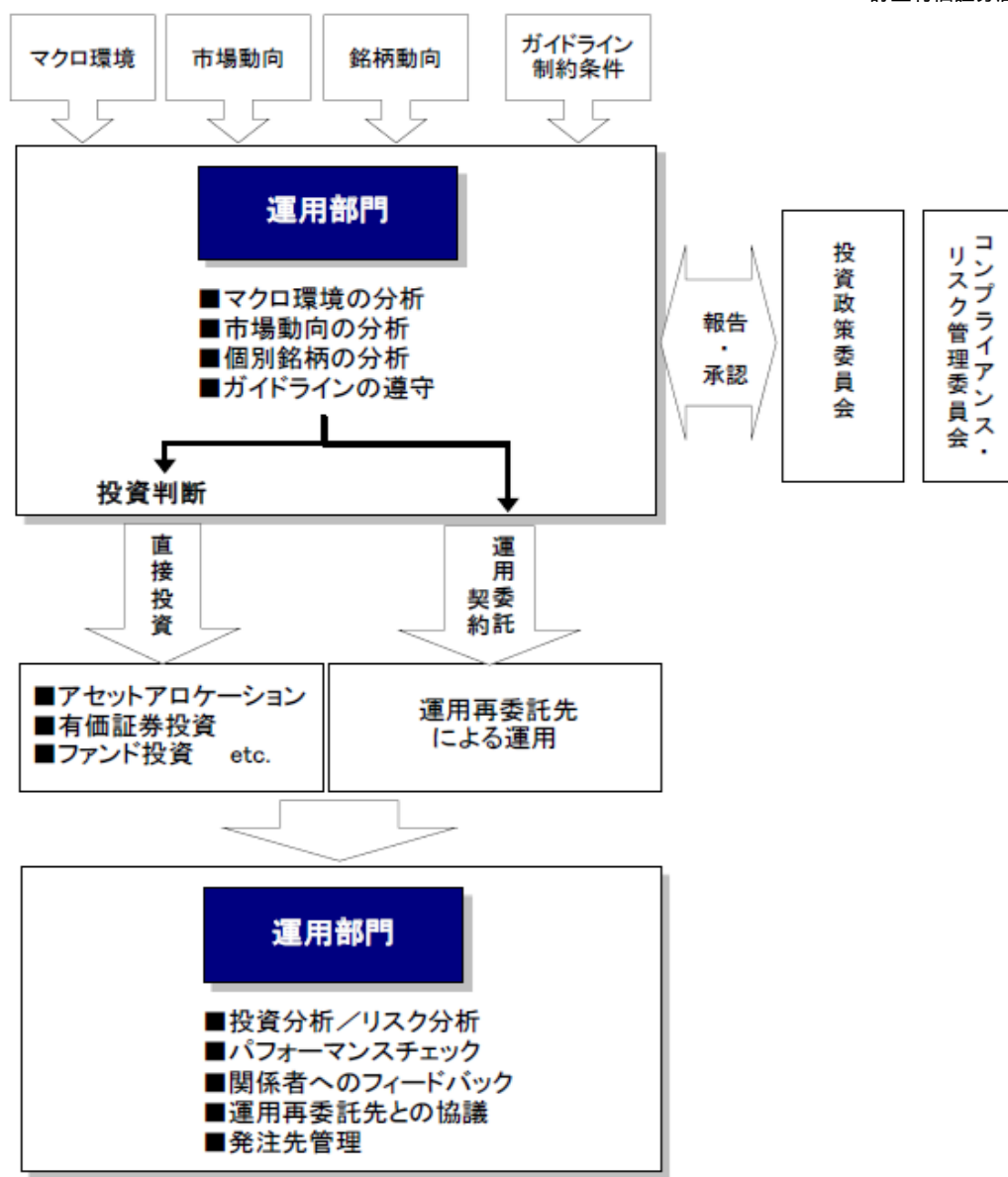
（3）【運用体制】

<訂正前>

当ファンドに関する委託会社の運用体制

（省 略）

（下記「3 投資リスク」の「（2）リスク管理体制」と併せてご参照ください。）



（省 略）

- d. 運用計画、発注先の評価、その他運用に関し付議すべき事項に関しては、投資政策委員会に付議され、運用実績、ガイドラインの遵守状況、ファンド運営に関する過誤の有無、発注実績等については、報告事項として投資政策委員会で報告されます。また、これらについてのコンプライアンス上の事項に関しては、コンプライアンス・リスク管理委員会に付議され、あるいは報告されます。

（省 略）

社内規程

（省 略）

・コンプライアンス・リスク管理委員会規程

（省 略）

（注）上記の運用体制は2025年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

マザーファンドに関する投資顧問会社の運用体制

（図省略）

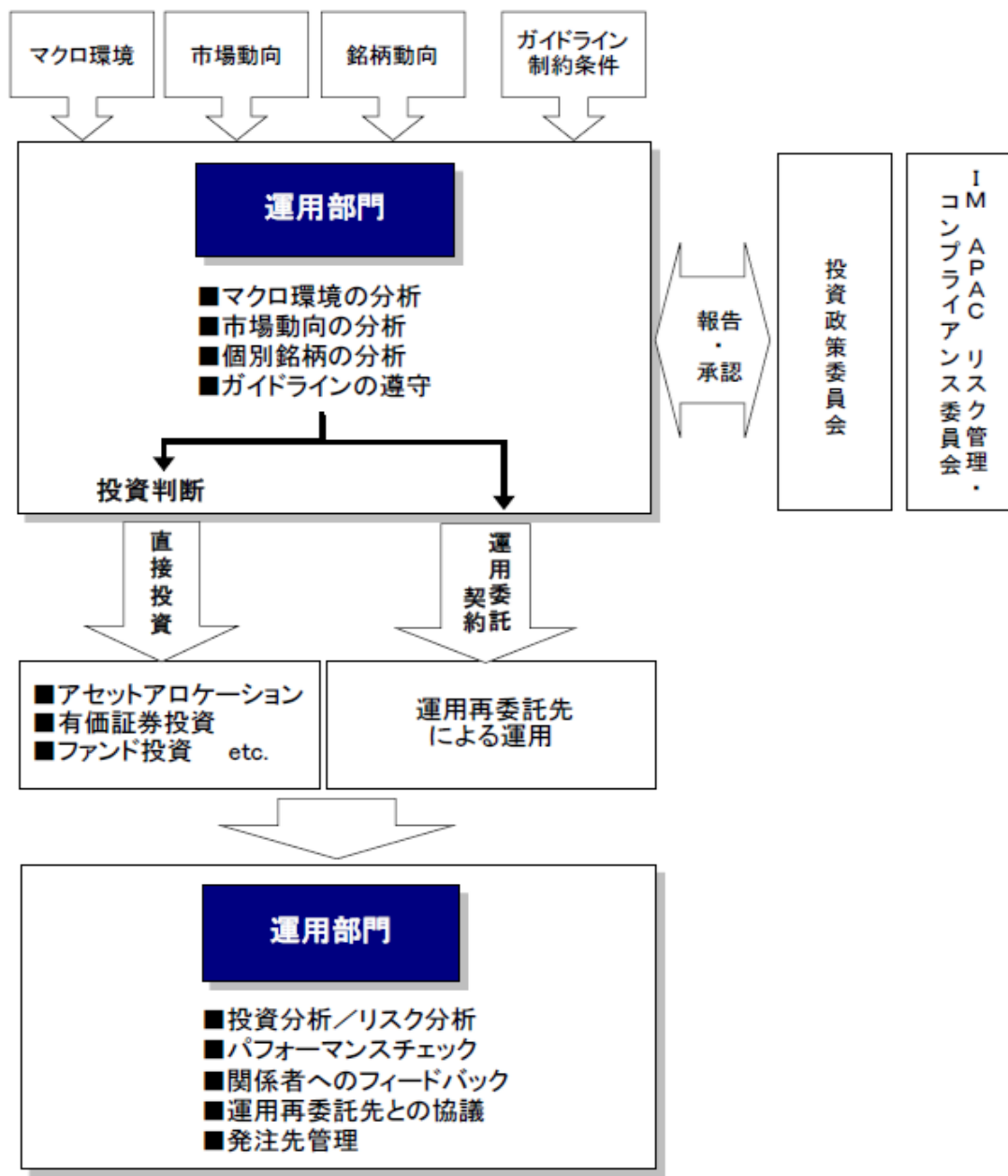
（注）上記の運用体制は2025年9月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

<訂正後>

当ファンドに関する委託会社の運用体制

（省 略）

（「3 投資リスク」の「（2）リスク管理体制」と併せてご参照ください。）



（省 略）

- d. 運用計画、発注先の評価、その他運用に関し付議すべき事項に関しては、投資政策委員会に付議され、運用実績、ガイドラインの遵守状況、ファンド運営に関する過誤の有無、発注実績等については、報告事項として投資政策委員会で報告されます。また、これらについてのコンプライアンス上の事項に関しては、IM APAC リスク管理・コンプライアンス委員会に付議され、あるいは報告されます。

（省 略）

社内規程

（省 略）

・IM APAC リスク管理・コンプライアンス委員会規程

（省 略）

（注）上記の運用体制は2026年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

マザーファンドに関する投資顧問会社の運用体制

（図省略）

（注）上記の運用体制は2026年5月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

（５）【投資制限】

<訂正前>

当ファンドの信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限

（省 略）

- j．一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

信託約款上のその他の投資制限

（省 略）

- e．デリバティブ取引等にかかる投資制限

委託者は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

（省 略）

< 参考情報 > マザーファンドの投資制限

マザーファンドの信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限

（省 略）

- i．一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

信託約款上のその他の投資制限

（省 略）

- e．デリバティブ取引等にかかる投資制限

委託者は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

（省 略）

< 訂正後 >

当ファンドの信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限

（省 略）

- j．一般社団法人資産運用業協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

信託約款上のその他の投資制限

（省 略）

- e．デリバティブ取引等にかかる投資制限

委託者は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

（省 略）

< 参考情報 > マザーファンドの投資制限

マザーファンドの信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限

（省 略）

- i．一般社団法人資産運用業協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

信託約款上のその他の投資制限

（省 略）

- e．デリバティブ取引等にかかる投資制限

委託者は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択

権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

（省 略）

3【投資リスク】

（2）リスク管理体制

<訂正前>

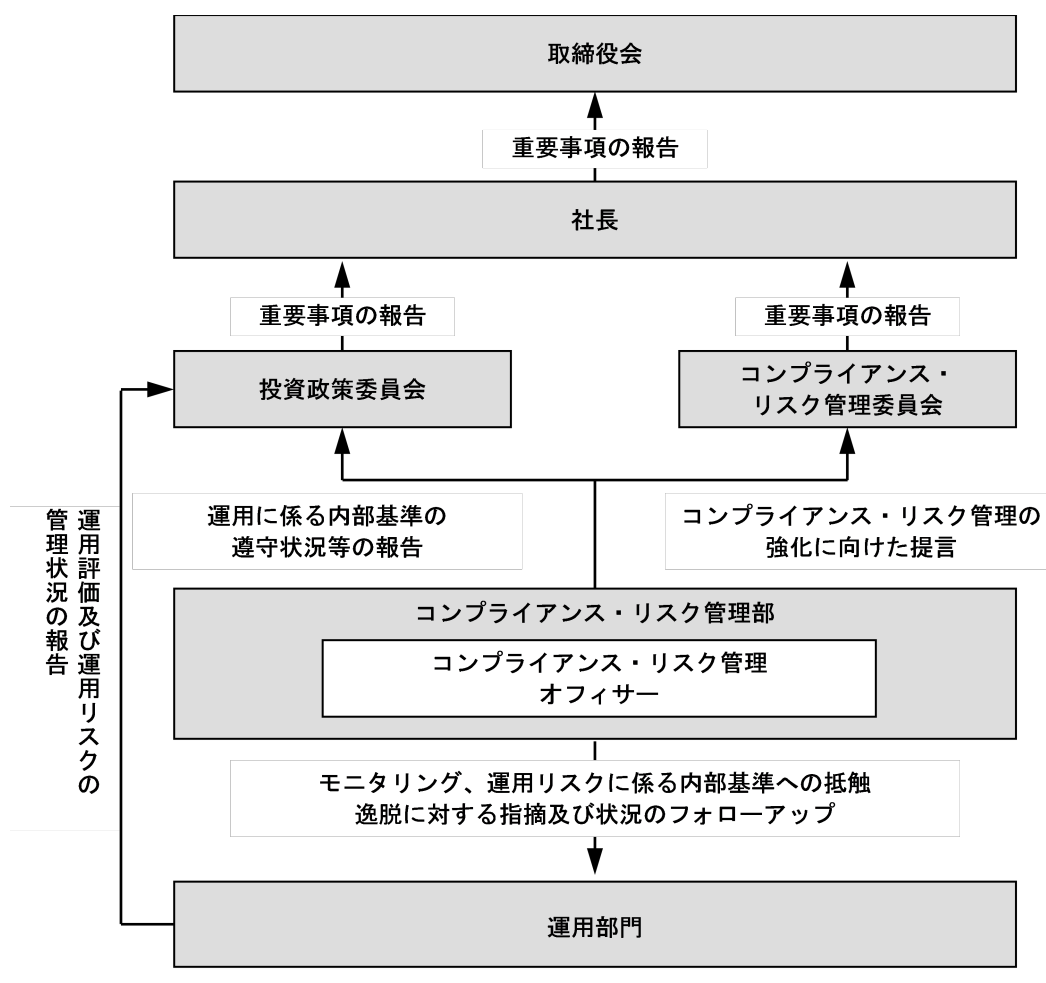
（省 略）

（省 略）

コンプライアンス・ リスク管理委員会 （原則2ヵ月に1回開催）	コンプライアンスおよびリスク管理に関わる事項等の審議・決定を行い、委託会社の法令遵守・リスク管理として必要な内部管理態勢を確保します。
---------------------------------------	---

（省 略）

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。



（注）上記の管理体制は2025年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考）マザーファンドに関する投資顧問会社のリスク管理体制

（省 略）

（注）上記の管理体制は2025年9月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

<訂正後>

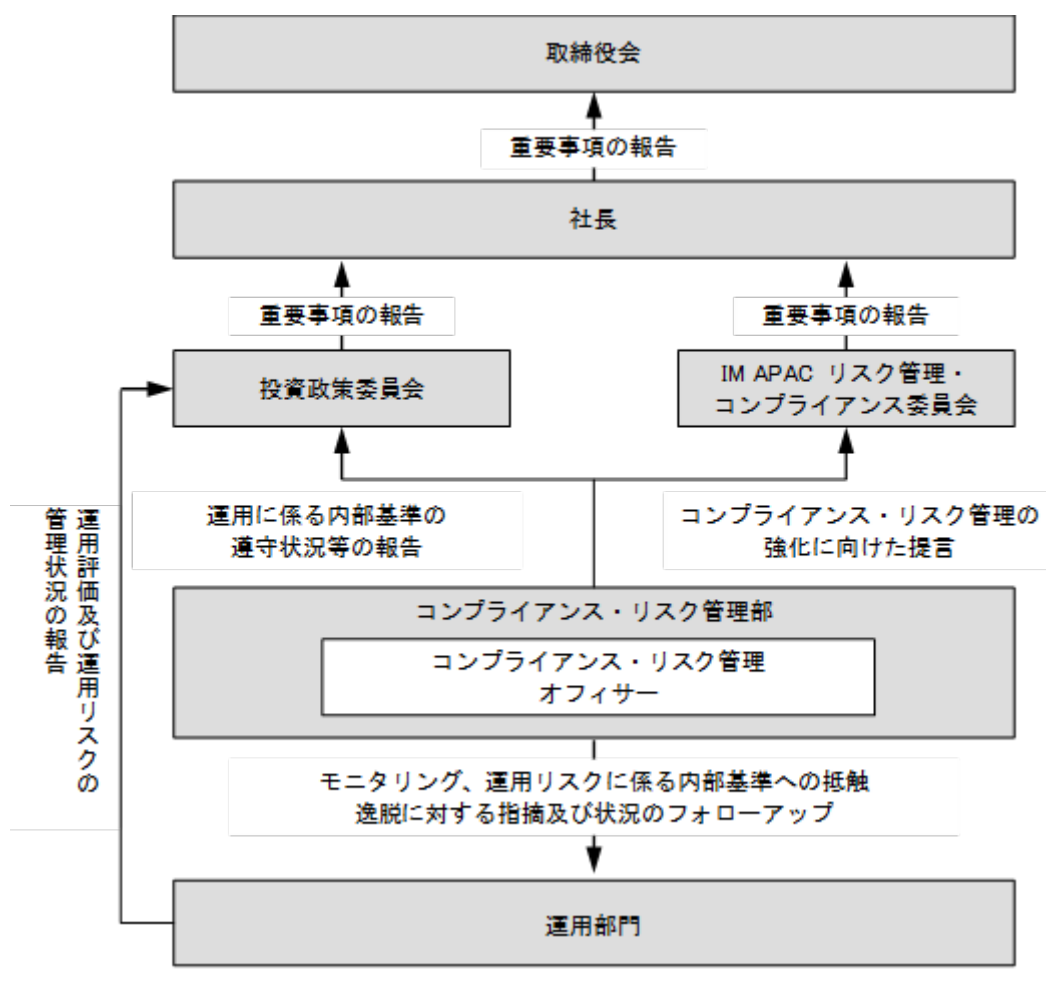
（省 略）

（省 略）

IM APAC リスク管理・ コンプライアンス委員会 （原則四半期に1回開催）	コンプライアンスおよびリスク管理に関わる事項等の審議・決定を行い、委託会社の法令遵守・リスク管理として必要な内部管理態勢を確保します。
---	---

（省 略）

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。



（注）上記の管理体制は2026年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考）マザーファンドに関する投資顧問会社のリスク管理体制

（省 略）

（注）上記の管理体制は2026年5月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

（3）参考情報

<更新後>

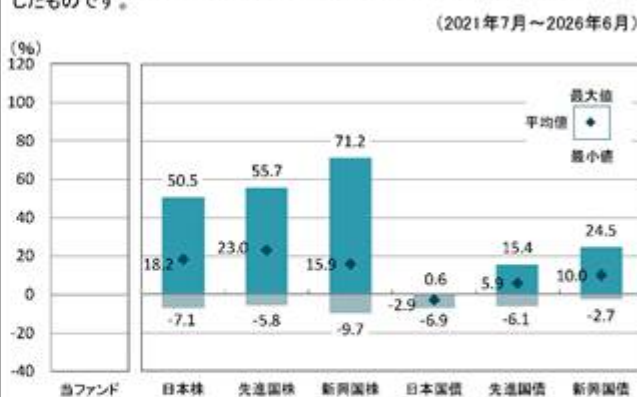
当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 当ファンドは設定日(2026年2月17日)から1年経過していないため、各月末における直近1年間の騰落率を表示することができません。
- * 年間騰落率は、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。また、分配金再投資基準価額は、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと代表的な資産クラス^{*}との騰落率の比較

グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- * グラフは、2021年7月～2026年6月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- なお、当ファンドについては、設定日が2026年2月17日のため、直近1年間の騰落率を表示することができません。
- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数（TOPIX）（配当込み） 株式会社 J P X 総研または株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」という）が算出・公表している、日本の株式を対象として算出した株価指数で、配当を考慮したものです。
先進国株	MSCI-KOKUSAI インデックス（配当込み、円ベース） MSCI Inc. が算出・公表している、日本を除く先進国の株式を対象として算出されたグローバルな株価指数で、配当を考慮したものです。
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース） MSCI Inc. が算出・公表している、世界の新興国の株式を対象として算出された株価指数で、配当を考慮したものです。
日本国債	NOMURA-BPI 国債 野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が算出・公表している、日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。
先進国債	FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース） FTSE Fixed Income LLC が算出・公表している債券インデックスで、日本を除く世界の主要国の国債の価格と利息収入を合わせた総合投資収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。
新興国債	JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース） J.P.Morgan Securities LLC が算出・公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした、時価総額ベースの指数です。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J P X に帰属します。

MSCI インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

NOMURA-BPI に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。

FTSE 世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。

JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLC に帰属します。

上記各指数の騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。

株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

個人、法人別の課税の取扱いについて

<訂正前>

所得税については、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

a. 個人の受益者に対する課税

1. 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得となり、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行うことにより総合課税（配当控除の適用はありません。）または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

2. 一部解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額または償還価額から取得費を控除した利益をいいます。）は譲渡所得とみなされ20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収口座）利用の場合は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告は不要です。

3. 損益通算について

（省 略）

b. 法人の受益者に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の受益者ごとの個別元本超過額は、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

（注）「課税上の取扱い」の内容は2025年12月末現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

当ファンドは2026年2月17日に当社の設定を行う予定であり、有価証券届出書提出日現在、開示できる情報はありせん。

<訂正後>

（削 除）

a. 個人の受益者に対する課税

1. 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得となり、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行うことにより総合課税（配当控除の適用はありません。）または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

2. 一部解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額または償還価額から取得費を控除した利益をいいます。）は譲渡所得とみなされ、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収口座）利用の場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告は不要です。

3. 損益通算について

（省 略）

b. 法人の受益者に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の受益者ごとの個別元本超過額は、15.315%（所得税15.315%）の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

（注）「課税上の取扱い」の内容は2026年7月末現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

対象期間：2026年2月17日～2026年5月18日

総経費率（①+②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.94%	1.87%	0.07%

※上記は、対象期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。）を、対象期間の平均受益権口数に平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5【運用状況】

<更新後>

以下は2026年6月30日現在です。

（1）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,529,561,844	99.47
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		8,154,306	0.53
合計（純資産総額）		1,537,716,150	100.00

（注）投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

（参考）米国製造業株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	45,650,881,517	98.33
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		776,646,422	1.67
合計（純資産総額）		46,427,527,939	100.00

（注）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額		評価額		投資 比率 （％）
					単価 （円）	金額 （円）	単価 （円）	金額 （円）	
1	日本	親投資信託 受益証券	米国製造業株式 マザーファンド	67,374,159	22.06	1,486,316,792	22.70	1,529,561,844	99.47

（注）投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する評価金額の比率です。以下同じ。

種類別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.47
合計	99.47

（参考）米国製造業株式マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額		評価額		投資 比率 （％）
						単価 （円）	金額 （円）	単価 （円）	金額 （円）	
1	アメリカ	株式	LAM RESEARCH CORP	半導体・半導体製造装置	44,298	46,235.68	2,048,148,188	66,727.67	2,955,902,543	6.37
2	アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC	資本財	43,259	45,717.65	1,977,700,111	60,686.76	2,625,248,849	5.65
3	アメリカ	株式	GE VERNOVA INC	資本財	14,282	170,384.45	2,433,430,853	179,036.59	2,557,000,705	5.51
4	アメリカ	株式	CURTIS-WRIGHT CORP	資本財	19,257	115,738.60	2,228,778,236	119,744.76	2,305,924,884	4.97
5	アメリカ	株式	HOWMET AEROSPACE INC	資本財	51,458	42,278.23	2,175,553,494	43,613.08	2,244,241,989	4.83
6	アメリカ	株式	FORMFACTOR INC	半導体・半導体製造装置	92,482	20,504.98	1,896,342,051	23,411.76	2,165,166,971	4.66
7	アメリカ	株式	HERC HOLDINGS INC	資本財	86,957	22,442.29	1,951,514,907	23,756.03	2,065,753,370	4.45
8	アメリカ	株式	AMETEK, INC.	資本財	49,473	37,008.68	1,830,930,475	38,603.35	1,909,823,574	4.11
9	アメリカ	株式	INGERSOLL-RAND INC	資本財	139,840	11,418.04	1,596,699,330	13,150.34	1,838,943,853	3.96
10	アメリカ	株式	REPLIGEN CORP	医薬品・ バイオテクノロジー・ ライフサイエンス	74,109	16,705.05	1,237,995,240	22,247.43	1,648,734,790	3.55
11	アメリカ	株式	LUMENTUM HOLDINGS INC	テクノロジー・ ハードウェアおよび機 器	11,342	157,631.97	1,787,861,837	138,258.84	1,568,131,831	3.38
12	アメリカ	株式	WOODWARD INC	資本財	21,752	56,708.21	1,233,517,025	68,742.93	1,495,296,318	3.22
13	アメリカ	株式	LOAR HOLDINGS INC	資本財	114,687	10,192.29	1,168,924,267	12,950.60	1,485,265,749	3.20
14	アメリカ	株式	HUBBELL INCORPORATED	資本財	17,445	77,942.32	1,359,703,917	83,583.75	1,458,118,639	3.14
15	アメリカ	株式	FLOWSERVE CORP	資本財	120,912	10,566.71	1,277,642,923	11,896.69	1,438,452,751	3.10
16	アメリカ	株式	CATERPILLAR INC	資本財	8,507	140,644.04	1,196,458,921	167,779.72	1,427,302,113	3.07

17	アメリカ	株式	KARMAN HOLDINGS INC	資本財	175,062	10,193.22	1,784,445,532	7,648.56	1,338,973,786	2.88
18	アメリカ	株式	METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6,186	176,058.23	1,089,096,267	204,419.77	1,264,540,758	2.72
19	アメリカ	株式	DANAHER CORP	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	40,075	26,292.56	1,053,674,539	31,305.54	1,254,569,684	2.70
20	アメリカ	株式	SITEONE LANDSCAPE SUPPLY INC	資本財	61,028	18,630.15	1,136,961,237	18,635.87	1,137,310,265	2.45
21	アメリカ	株式	BEL FUSE INC-CL B	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	19,095	41,688.76	796,046,888	51,258.40	978,779,215	2.11
22	アメリカ	株式	BWX TECHNOLOGIES INC	資本財	31,832	33,244.48	1,058,238,312	30,732.30	978,270,812	2.11
23	アメリカ	株式	CASELLA WASTE SYSTEMS INC-A	商業・専門サービス	63,665	13,832.38	880,638,486	15,310.12	974,719,376	2.10
24	アメリカ	株式	ONTO INNOVATION INC	半導体・半導体製造装置	16,567	44,132.73	731,146,942	57,071.96	945,511,252	2.04
25	アメリカ	株式	QNTITY ELECTRONICS INC	半導体・半導体製造装置	33,609	26,817.58	901,312,280	25,694.96	863,582,237	1.86
26	アメリカ	株式	TEXAS INSTRUMENTS INC	半導体・半導体製造装置	17,292	48,984.35	847,037,534	46,359.09	801,641,509	1.73
27	アメリカ	株式	SITIME CORP	半導体・半導体製造装置	6,297	125,699.60	791,530,403	115,373.22	726,505,187	1.56
28	アメリカ	株式	ESAB CORP	資本財	43,385	14,387.75	624,212,707	15,954.81	692,199,757	1.49
29	アメリカ	株式	CARRIER GLOBAL CORP	資本財	54,828	10,501.76	575,790,568	11,924.29	653,785,394	1.41
30	アメリカ	株式	EDWARDS LIFESCIENCES CORPORATION	ヘルスケア機器・サービス	38,494	13,215.29	508,709,689	14,806.72	569,969,887	1.23

（注）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する評価金額の比率です。以下同じ。

種類別および業種別投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率（％）
株式	外国	資本財	60.62
		半導体・半導体製造装置	18.22
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.98
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.49
		ヘルスケア機器・サービス	2.92
		商業・専門サービス	2.10
合計			98.33

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

（参考）米国製造業株式マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）米国製造業株式マザーファンド

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2026年6月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産額の推移は次のとおりです。

計算期間	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間	（2026年5月18日）	74,885,484	74,885,484	1.0298	1.0298
2026年 2月末日		104,589	-	1.0459	-
3月末日		92,214	-	0.9221	-
4月末日		63,196,515	-	1.0433	-
5月末日		529,784,214	-	1.0514	-
6月末日		1,537,716,150	-	1.1207	-

（注）月末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間（2026年2月17日～2026年5月18日）	0

【収益率の推移】

計算期間	収益率（％）
第1特定期間（2026年2月17日～2026年5月18日）	3.0

（注）収益率は、特定期間末分配付基準価額（特定期間中の分配金を加算した額）から前特定期間末分配落基準価額を控除した額を前特定期間末分配落基準価額で除したものをいいます。なお、第1特定期間については、前特定期間末基準価額を1万口当たり10,000円として計算しています。

（4）【設定及び解約の実績】

（単位：口）

計算期間	設定口数	解約口数	残存口数
第1特定期間（2026年2月17日～2026年5月18日）	72,720,826	-	72,720,826

（注1）第1特定期間の設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

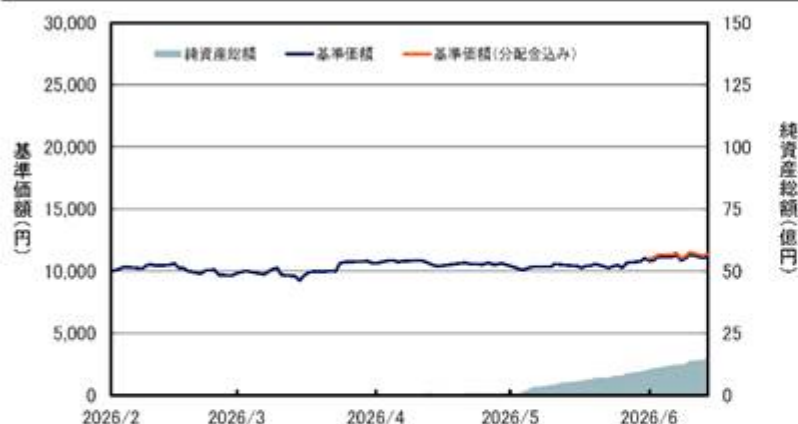
（注2）上記数字は全て本邦内における設定および解約の実績です。

参考情報

3. 運用実績

(2026年6月30日現在)

基準価額・純資産総額の推移（設定日（2026年2月17日）～2026年6月30日）



(注1) 基準価額、基準価額(分配金込み)は、1万口当たり運用管理費用(信託報酬)控除後です。
 (注2) 基準価額(分配金込み)は、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものと計算しています。

2026年6月30日現在

基準価額 11,207円

純資産総額 15.3億円

分配の推移（1万口当たり、税引き前）

2026年 3月 0円

2026年 4月 0円

2026年 5月 0円

2026年 6月 200円

— —

設定来累計 200円

主要な資産の状況

	銘柄名	国/地域	種類	投資比率(%)
1	米国製造業株式マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	99.47

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じ。

米国製造業株式マザーファンド

組入上位10銘柄

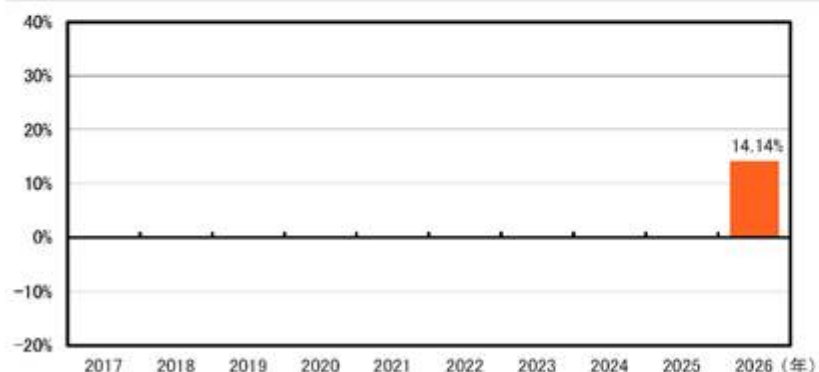
	銘柄名	国/地域	種類	業種	投資比率(%)
1	LAM RESEARCH CORP	アメリカ	株式	半導体・半導体製造装置	6.37
2	GENERAL ELECTRIC	アメリカ	株式	資本財	5.65
3	GE VERNOVA INC	アメリカ	株式	資本財	5.51
4	CURTISS-WRIGHT CORP	アメリカ	株式	資本財	4.97
5	HOWMET AEROSPACE INC	アメリカ	株式	資本財	4.83
6	FORMFACTOR INC	アメリカ	株式	半導体・半導体製造装置	4.66
7	HERC HOLDINGS INC	アメリカ	株式	資本財	4.45
8	AMETEK, INC.	アメリカ	株式	資本財	4.11
9	INGERSOLL-RAND INC	アメリカ	株式	資本財	3.96
10	REPLIGEN CORP	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.55

種類別および業種別組入比率

種類	業種	投資比率(%)
株式	資本財	60.62
	半導体・半導体製造装置	18.22
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.98
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.49
	ヘルスケア機器・サービス	2.92
	商業・専門サービス	2.10
	現金・預金・その他の資産(負債控除後)	1.67
合計		100.00

(注) 小数点第三位以下を四捨五入しており、合計額が100%にならないことがあります。

年間収益率の推移（暦年ベース）



(注1) ファンドの収益率は、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものと計算しています。

(注2) 2026年は設定日(2月17日)から6月末までの収益率です。

(注3) 当ファンドにはベンチマークはありません。

- ・ 運用実績等について、別途月次等で開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページで閲覧することができます。
- ・ 運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算定

<訂正前>

当ファンドの基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。基準価額は便宜上、1万口当たりをもって表示されることがあります。

（省 略）

<訂正後>

当ファンドの基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。基準価額は便宜上、1万口当たりをもって表示されることがあります。

（省 略）

第3【ファンドの経理状況】

<更新後>

- （1） 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。
- （2） 当ファンドの第1期計算期間は信託約款第42条により、2026年2月17日から2026年3月17日までとなっております。
- （3） 当ファンドの計算期間は、6ヵ月未満であるため財務諸表は6ヵ月毎に作成します。
- （4） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1特定期間（第1期から第3期（2026年2月17日から2026年5月18日まで））の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

米国製造業株式ファンド（毎月決算・予想分配金提示型）

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第1特定期間末 （第3期計算期間末） （2026年5月18日現在）
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	74,949,078
未収入金	30,000
流動資産合計	74,979,078
資産合計	74,979,078
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	2,668
未払委託者報酬	88,010
その他未払費用	2,916
流動負債合計	93,594
負債合計	93,594
純資産の部	
元本等	
元本	72,720,826
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（　）	2,164,658
元本等合計	74,885,484
純資産合計	74,885,484
負債純資産合計	74,979,078

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第1特定期間 (第1期から第3期) (自 2026年2月17日 至 2026年5月18日)	
営業収益	
受取利息	155
有価証券売買等損益	3,232,734
営業収益合計	3,232,579
営業費用	
受託者報酬	2,724
委託者報酬	90,058
その他費用	2,971
営業費用合計	95,753
営業利益又は営業損失()	3,328,332
経常利益又は経常損失()	3,328,332
当期純利益又は当期純損失()	3,328,332
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	-
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,492,990
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,492,990
剰余金減少額又は欠損金増加額	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金()	2,164,658

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・ 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	・ 特定期間の取扱い 当ファンドの特定期間は、当特定期間末日が休業日のため、2026年2月17日（設定日）から2026年5月18日までとなっております。 ・ 第1期計算期間は、信託約款第42条により2026年2月17日（設定日）から2026年3月17日までとしております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第1特定期間末 (第3期計算期間末) (2026年5月18日現在)
当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1特定期間末 (第3期計算期間末) (2026年5月18日現在)
1. 受益権の総数	72,720,826口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0298円 (10,298円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1特定期間 (第1期から第3期) (自 2026年2月17日 至 2026年5月18日)	
1. 信託財産の運用の指図にかかる権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に、年0.53%を乗じて得た額
2. 分配金の計算過程	
第1期 (2026年2月17日から2026年3月17日まで)	分配可能額がないため、分配を行っておりません。
第2期 (2026年3月18日から2026年4月17日まで)	計算期末における費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(1,176,077円)及び分配準備積立金(0円)より、分配可能額は1,176,077円(1万口当たり658.11円)ですが、分配を行っておりません。
第3期 (2026年4月18日から2026年5月18日まで)	計算期末における費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(2,164,658円)及び分配準備積立金(0円)より、分配可能額は2,164,658円(1万口当たり297.66円)ですが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権・金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3)注記表」及び「(4)附属明細表」に記載しております。これらは、有価証券の運用による信用リスク、市場リスク(為替リスク・金利リスク・価格変動リスク・流動性リスク)に晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては投資リスク管理に関する委員会を設け、運用リスクの管理を行っております。コンプライアンス・リスク管理部門は運用リスクの管理において、信託約款等の遵守状況や、市場リスク及び信用リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありませ
2. 時価の算定方法	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありませ
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第1特定期間 (第1期から第3期) (自 2026年2月17日 至 2026年5月18日)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	3,081,073
合 計	3,081,073

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本額の変動

項目	第1特定期間末 （第3期計算期間末） （2026年5月18日現在）
期首元本額	100,000円
期中追加設定元本額	72,620,826円
期中一部解約元本額	0円

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表（2026年5月18日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額（円）	備考
親投資信託 受益証券	米国製造業株式マザーファンド	3,700,988	74,949,078	
合 計		3,700,988	74,949,078	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

米国製造業株式マザーファンド

当ファンドは、「米国製造業株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、2026年5月18日現在における同親投資信託の状況は次の通りです。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

（2026年5月18日現在）

資産の部	
流動資産	
預金	302,401,937
コール・ローン	447,364,282
株式	38,924,148,514
未収配当金	3,064,089
未収利息	7,353
流動資産合計	39,676,986,175
資産合計	39,676,986,175
負債の部	
流動負債	
未払金	29,030,374
未払解約金	320,752,766
流動負債合計	349,783,140
負債合計	349,783,140
純資産の部	
元本等	
元本	1,941,975,478
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	37,385,227,557
元本等合計	39,327,203,035
純資産合計	39,327,203,035
負債純資産合計	39,676,986,175

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・ 株式 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 ・ 外国金融商品市場（以下「海外取引所」という）に上場されている有価証券 原則として海外取引所における開示対象ファンドの特定期間末日に知りうる直近の最終相場で評価しております。 同特定期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には、当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合には、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	・ 外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、開示対象ファンドの特定期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約取引のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。

3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	・外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づいて処理しております。 ・貸借対照表は、2026年5月18日現在のものであります。当該親投資信託の計算期間は原則として毎年5月18日から翌年5月17日までとなっております。
------------------------	--

（重要な会計上の見積りに関する注記）

（2026年5月18日現在）	
本書における開示対象ファンドの当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本書における開示対象ファンドの当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	

（貸借対照表に関する注記）

項目	（2026年5月18日現在）
1. 受益権の総数	1,941,975,478口
2. 1口当たり純資産額	20.2511円
（1万口当たり純資産額）	（202,511円）

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権・金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「注記表」及び「附属明細表」に記載しております。これらは、有価証券の運用による信用リスク、市場リスク（為替リスク・金利リスク・価格変動リスク・流動性リスク）に晒されております。 デリバティブ取引には、為替予約取引が含まれており、当ファンドは当該デリバティブ取引により決済不履行リスク及び市場リスク（為替リスク・金利リスク・価格変動リスク・流動性リスク）に晒されております。当該デリバティブ取引は投資信託財産に属する資産の為替リスク及び価格変動リスクを回避する目的のみならず、効率的で長期的な運用に資する目的で用いられることもあります。 委託会社においては投資リスク管理に関する委員会を設け、運用リスクの管理を行っております。コンプライアンス・リスク管理部門は運用リスクの管理において、信託約款等の遵守状況や、市場リスク及び信用リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	

金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。 (1) 株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2) 金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
2. 時価の算定方法	
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	（自 2026年 2月17日 至 2026年 5月18日）
	当期間の損益に含まれた 評価差額(円)
株式	9,646,904,120

合計	9,646,904,120
----	---------------

（注）「当期間」とは親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

本書における開示対象ファンドの特定期間における元本額の変動

項目	（2026年5月18日現在）
期首元本額	1,932,564,878円
期中追加設定元本額	103,730,102円
期中一部解約元本額	94,319,502円
期末元本額	1,941,975,478円
元本の内訳（注）	
米国製造業株式ファンド	1,247,749,348円
B N Yメロン・米国株式ダイナミック戦略ファンド	402,643,338円
米国製造業株式ファンド（年4回決算型）	287,881,804円
米国製造業株式ファンド（毎月決算・予想分配金提示型）	3,700,988円

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表（2026年5月18日現在）

（イ）株式

次表の通りです。

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	AMETEK, INC.	49,473	227.90	11,274,896.70	
		BWX TECHNOLOGIES INC	69,940	204.72	14,318,116.80	
		CARRIER GLOBAL CORP	54,828	64.67	3,545,726.76	
		CURTISS-WRIGHT CORP	19,257	712.72	13,724,849.04	
		ESAB CORP	43,385	88.60	3,843,911.00	
		FLOWERVE CORP	120,912	65.07	7,867,743.84	
		GE VERNOVA INC	14,282	1,049.23	14,985,102.86	
		GENERAL ELECTRIC	43,259	281.53	12,178,706.27	
		HERC HOLDINGS INC	86,957	138.20	12,017,457.40	
		HOWMET AEROSPACE INC	51,458	260.35	13,397,090.30	
		HUBBELL INCORPORATED	17,445	479.97	8,373,076.65	
		INGERSOLL-RAND INC	103,995	70.35	7,316,048.25	
		KARMAN HOLDINGS INC	175,062	62.77	10,988,641.74	
		LOAR HOLDINGS INC	76,145	57.40	4,370,723.00	
		SITEONE LANDSCAPE SUPPLY INC	34,863	117.50	4,096,402.50	
		WOODWARD INC	21,752	349.21	7,596,015.92	
		CASELLA WASTE SYSTEMS INC-A	63,665	85.18	5,422,984.70	
		BOSTON SCIENTIFIC CORPORATION	35,163	52.68	1,852,386.84	
		EDWARDS LIFESCIENCES CORPORATION	38,494	81.38	3,132,641.72	
		INTUITIVE SURGICAL INC	8,164	421.12	3,438,023.68	
		DANAHER CORP	40,075	161.91	6,488,543.25	
		METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	3,912	1,031.64	4,035,775.68	
		REPLIGEN CORP	74,109	102.87	7,623,592.83	
		BEL FUSE INC-CL B	19,095	256.72	4,902,068.40	
		LUMENTUM HOLDINGS INC	14,127	970.70	13,713,078.90	
		MIRION TECHNOLOGIES INC	159,548	18.17	2,898,987.16	
		FORMFACTOR INC	92,482	126.27	11,677,702.14	

		LAM RESEARCH CORP	44,298	284.72	12,612,526.56	
		ONTO INNOVATION INC	26,151	271.77	7,107,057.27	
		QNITY ELECTRONICS INC	16,983	157.23	2,670,237.09	
		SITIME CORP	9,497	774.06	7,351,247.82	
	計	銘柄数：31			244,821,363.07	
		組入時価比率：99.0%			(38,924,148,514)	
					100.0%	
合計					38,924,148,514	
					(38,924,148,514)	

外貨建有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
3. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率及び有価証券合計金額に対する比率であります。
4. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率（％）	合計金額に 対する比率（％）
米ドル	株式 31銘柄	99.0	100.0

（口）株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引等および為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

<更新後>

【純資産額計算書】

（2026年6月30日現在）

資産総額	1,538,560,027円
負債総額	843,877円
純資産総額（ - ）	1,537,716,150円
発行済数量	1,372,056,763口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.1207円
（1万口当たり純資産額）	（11,207円）

（参考）米国製造業株式マザーファンド

（2026年6月30日現在）

資産総額	46,434,286,506円
負債総額	6,758,567円
純資産総額（ - ）	46,427,527,939円
発行済数量	2,045,037,870口
1単位当たり純資産額（ / ）	22.7025円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

<更新後>

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（2026年6月末現在）

資本金 7億9,500万円

発行可能株式総数 20,000株

発行済株式総数 15,900株

最近5年間における主な資本金の額の増減

最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構（2026年6月末現在）

会社の意思決定機構

3名以上の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、発行済株式総数の過半数を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、増員または補欠によって選任された取締役の任期は、その他の取締役の残任期間と同一とします。

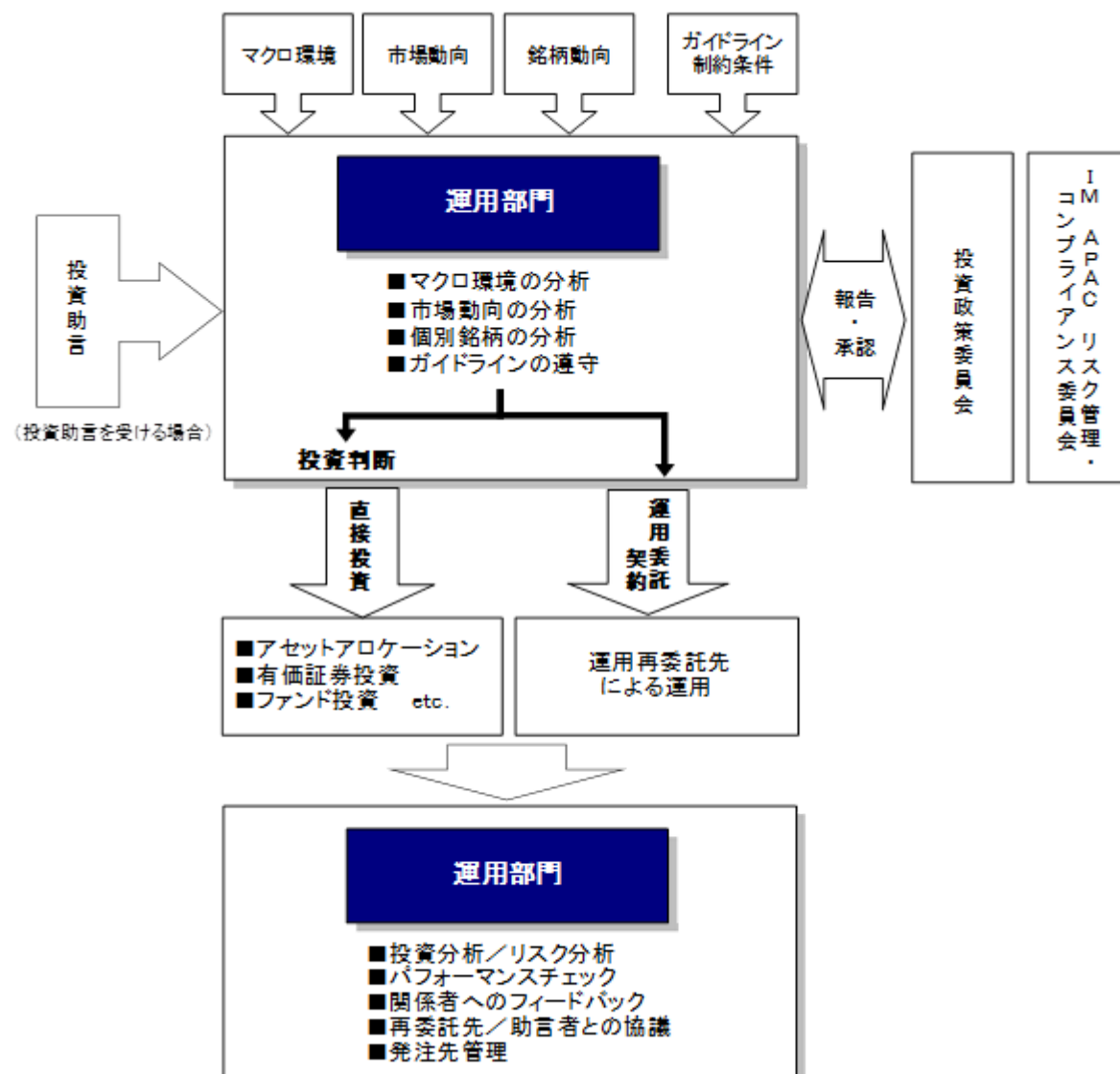
取締役会はその決議により、取締役中より代表取締役を選定し、取締役の中から役付取締役を選定することができます。

取締役会は、代表取締役が招集し、議長となります。代表取締役にさしつかえがあるときは、招集については管理担当取締役が、議長には、予め取締役会で定めた順序に従って他の取締役がこれにあたります。取締役会の招集通知は会日の一週間前までに発送します。また、取締役および監査役的全員の同意があるときは、特定の取締役会についてこの招集通知を省略し、またはこの招集期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項、その他当会社の重要な業務の執行について決定します。

取締役会の議決は、取締役の過半数が出席し、その全員一致をもってこれを行います。

運用の意思決定機構



原則として四半期に1回開催される投資政策委員会において、ファンドの運用ならびにファンドの運用の指図権限を委託している投資顧問会社の運用が、ファンドの投資基本方針、投資対象、投資制限および運用委託契約に沿う形で行われているか、遵守状況の確認等を行います。

（注）上記の運用体制は2026年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務及び第二種金融商品取引業を行っています。2026年6月末現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計は次のとおりです。（ただし、親投資信託を除きます。）

ファンドの種類	本数	純資産額合計 （百万円）
追加型株式投資信託	26	1,045,289
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	1	24,917
単位型公社債投資信託	0	0
合 計	27	1,070,206

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自 2025年4月1日至2026年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
3. 財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,445,521	8,363,409
未収委託者報酬	654,369	814,195
未収運用受託報酬	481,704	501,388
未収収益	307,542	601,396
未収入金	24,134	48,113
未収還付法人税等	17,599	-
未収消費税等	185,925	-
前払費用	46,335	25,935
仮払金	3,617	2,660
流動資産計	10,166,750	10,357,100
固定資産		
有形固定資産		
器具備品	*1 211	*1 181
有形固定資産計	211	181
無形固定資産		
ソフトウェア	-	*1 134
無形固定資産計	-	134
投資その他の資産		
投資有価証券	12,747	-
長期差入保証金	68,021	69,283
投資その他の資産計	80,769	69,283
固定資産計	80,980	69,599
資産合計	10,247,731	10,426,699
負債の部		
流動負債		
未払金	223,078	201,814
未払費用	1,000,188	1,026,356
預り金	101,021	125,934
仮受金	14,566	14,292
未払法人税等	-	48,910
未払消費税等	29,051	22,260
賞与引当金	97,018	81,646
流動負債計	1,464,925	1,521,216
固定負債		
退職給付引当金	499,337	445,562
繰延税金負債	1,606	-
固定負債計	500,943	445,562
負債合計	1,965,869	1,966,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,000	795,000
資本剰余金		
資本準備金	695,000	695,000
資本剰余金合計	695,000	695,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,789,955	6,969,920
利益剰余金合計	6,789,955	6,969,920
株主資本合計	8,279,955	8,459,920
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,906	-
評価・換算差額等合計	1,906	-
純資産合計	8,281,862	8,459,920
負債・純資産合計	10,247,731	10,426,699

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	2,949,932	2,983,385
運用受託報酬	2,902,176	2,582,305
その他営業収益	949,109	1,396,282
営業収益計	6,801,218	6,961,974
営業費用		
支払手数料	1,216,686	1,288,883
広告宣伝費	47,773	55,061
調査費	3,143,845	2,843,094
通信費	1,184	240
印刷費	3,842	9,452
協会費	11,751	8,913
その他の営業雑経費	5,037	2,467
営業費用計	4,430,121	4,208,114
一般管理費		
役員報酬	114,316	179,129
給与・手当	895,166	822,089
賞与	224,600	264,093
賞与引当金繰入額	97,018	81,646
退職給付費用	97,210	98,616
交際費	4,988	6,784
旅費交通費	27,008	20,640
租税公課	23,447	28,332
不動産賃借料	132,076	134,681
事務委託費	814,382	730,230
固定資産減価償却費	31	63
諸経費	242,645	175,269
一般管理費計	2,672,893	2,541,578
営業利益または営業損失（ ）	301,796	212,281
営業外収益		
受取利息	473	1,893
受取配当金	76	-
為替差益	3,187	21,263
投資有価証券売却益	723	3,124
雑収入	-	826
営業外収益計	4,460	27,107
経常利益または経常損失（ ）	297,336	239,389
特別損失		
特別退職金	19,063	28,976
特別損失計	19,063	28,976
税引前当期純利益または税引前当期純損失（ ）	316,400	210,412
法人税、住民税及び事業税	3,981	31,212
法人税等調整額	231,064	764
法人税等合計	227,082	30,448
当期純利益または当期純損失（ ）	543,482	179,964

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計		
		資本準備金	そ の 他 利益剰余金			
			繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	795,000	695,000	7,333,438	8,823,438	2,016	8,825,454
当期変動額						
当期純損失			543,482	543,482		543,482
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					109	109
当期変動額合計	-	-	543,482	543,482	109	543,592
当期末残高	795,000	695,000	6,789,955	8,279,955	1,906	8,281,862

当事業年度（自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	そ の 他 利益剰余金			
			繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	795,000	695,000	6,789,955	8,279,955	1,906	8,281,862
当期変動額						
当期純利益			179,964	179,964		179,964
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					1,906	1,906
当期変動額合計	-	-	179,964	179,964	1,906	178,057
当期末残高	795,000	695,000	6,969,920	8,459,920	-	8,459,920

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 15年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき日々の純資産価額または月末時点の純資産価額に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。また、ファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資一任契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。

その他営業収益は、顧客との契約に基づき、資産運用事業に係る附帯サービスの対価として受領する手数料であり、当該サービスが提供されている期間にわたり収益として認識しております。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

*1 固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産		
器具備品	448千円	478千円
無形固定資産		
ソフトウェア	-	33千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	15,900 株	-		-		15,900 株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	15,900 株	-		-		15,900 株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は主に投資信託委託業務、投資顧問業務及び投資一任契約に関する業務を行っています。これらの事業により生じる営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬の管理はきわめて重要であると認識しております。

事業推進目的のために自社設定の投資信託への投資を行っており、これらの運用方針につきましては取締役会へ報告を行い、管理しております。

これらの業務により生じた余剰資金の運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券の市場リスクについては、時価を定期的に把握することで管理を行っております。為替リスクについては、一定限度を超える預金残高について円転を行う等により管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

種 類	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	12,747	-	-	12,747
資産計	12,747	-	-	12,747

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券は、基準価額を用いて評価しております。

当事業年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

前事業年度（2025年3月31日）

現金及び短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払費用について注記を省略しております。

当事業年度（2026年3月31日）

現金及び短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払費用について注記を省略しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	8,445,521	-	-	-
未収委託者報酬	654,369	-	-	-
未収運用受託報酬	481,704	-	-	-
合 計	9,581,595	-	-	-

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	8,363,409	-	-	-
未収委託者報酬	814,195	-	-	-
未収運用受託報酬	501,388	-	-	-
合 計	9,678,994	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	12,747	10,000	2,747
	小 計	12,747	10,000	2,747
合 計		12,747	10,000	2,747

当事業年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

種 類	売却額	売却益	売却損
投資信託受益証券	2,723	723	-
小 計	2,723	723	-
合 計	2,723	723	-

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

種 類	売却額	売却益	売却損
投資信託受益証券	13,124	3,124	-

小 計	13,124	3,124	-
合 計	13,124	3,124	-

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
退職給付引当金期首残高	527,816 千円	499,337 千円
退職給付費用	70,808 千円	78,876 千円
退職給付支払額	99,286 千円	132,651 千円
退職給付引当金期末残高	499,337 千円	445,562 千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	70,808 千円	78,876 千円
確定拠出年金制度に基づく要拠出額	16,969 千円	16,093 千円
退職給付費用	87,777 千円	94,969 千円

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注2）	83,127 千円	54,263 千円
未払費用	16,099 千円	9,319 千円
未払事業税	1,635 千円	5,397 千円
賞与引当金	29,707 千円	25,735 千円
退職給付引当金	157,391 千円	140,441 千円
敷金償却	11,203 千円	13,147 千円
ソフトウェア開発費償却	16,744 千円	- 千円
繰延消費税	5 千円	3 千円
繰延税金資産小計	315,912 千円	248,308 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	83,127 千円	54,263 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	232,785 千円	194,044 千円
評価性引当額小計（注1）	315,912 千円	248,308 千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
未収特別法人事業税	739 千円	- 千円
投資有価証券	866 千円	- 千円
繰延税金負債合計	1,606 千円	- 千円
繰延税金資産（負債）の純額	1,606 千円	- 千円

（注1）評価性引当金が67,604千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金の使用に伴うものであります。

（注2）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度

（単位：千円）

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（a）	-	-	-	-	-	83,127	83,127
評価性引当額	-	-	-	-	-	83,127	83,127
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（a）税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度

（単位：千円）

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（a）	-	-	-	-	-	54,263	54,263
評価性引当額	-	-	-	-	-	54,263	54,263
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（a）税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	%	%
法定実効税率	-	30.6
（調整）		
住民税均等割	-	1.0
評価性引当金の増減	-	32.1
役員賞与	-	14.4
交際費否認	-	0.8
その他	-	0.3
税効果適用後の法人税等の負担率	-	14.4

（注）前事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した結果

「セグメント情報等」注記に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した結果
「セグメント情報等」注記に記載のとおりです。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
「重要な会計方針」の「4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	2,949,932	2,902,176	949,109	6,801,218

2. 地域ごとの情報

- (1) 売上高

（単位：千円）

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
3,860,509	451,712	2,480,438	8,557	6,801,218

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

- (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
B N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	2,112,885	投資運用業

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	2,983,385	2,582,305	1,396,282	6,961,974

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
3,603,696	413,738	2,932,044	12,495	6,961,974

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
B N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	2,061,131	投資運用業

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ニューヨーク メロン銀行	米国 ニューヨーク	\$1,135	銀行業	なし	預金	預金の 引出（純額） （注1）	390,673	預金	6,946,901
親会社の 子会社	BNYメロン・ インターナショナル・ マネジメント・リミテッド	英領 ケイマン 諸島	\$0.001	資産運用 業務	なし	サービス 提供	投資一任 契約に係る 取引の収入 （注1）	1,951,703	未収運用 受託報酬	466,274
親会社の 子会社	ニュートン・ インベストメント・ マネジメント・ ノースアメリカ・ エルエルシー	米国 ボストン	\$0	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 （委託調査費） （注1）	933,228	未払費用	220,726
親会社の 子会社	インサイト・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	46	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 （委託調査費） （注1）	629,499	未払費用	175,240

(注1) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ニューヨーク メロン銀行	米国 ニューヨーク	\$1,135	銀行業	なし	預金	預金の 預入（純額） （注1）	132,231	預金	7,079,132
親会社の 子会社	BNYメロン・ インターナショナル・ マネジメント・リミテッド	英領 ケイマン 諸島	\$0.001	資産運用 業務	なし	サービス 提供	投資一任 契約に係る 取引の収入 （注1）	1,916,637	未収運用 受託報酬	492,818

親会社の子会社	ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシー	米国ボストン	\$0	資産運用業務	なし	サービス提供	営業収益 (その他営業収益) (注1)	686,583	未収収益	483,969
親会社の子会社	ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシー	米国ボストン	\$0	資産運用業務	なし	サービス受入	営業費用 (委託調査費) (注1)	943,235	未払費用	258,023
親会社の子会社	インサイト・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国ロンドン	46	資産運用業務	なし	サービス受入	営業費用 (委託調査費) (注1)	709,397	未払費用	186,234

(注1) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

2. 親会社に関する注記

B N Yメロン・インベストメント・マネジメント(A P A C)ホールディングス・リミテッド(非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	520,871円83銭	532,070円44銭
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失()	34,181円31銭	11,318円52銭

前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
当期純利益または当期純損失()(千円)	543,482	179,964
普通株式に係る当期純利益または 当期純損失()(千円)	543,482	179,964
期中平均株式数	15,900	15,900

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】****<更新後>****(1) 受託会社**

名称：三井住友信託銀行株式会社

資本金の額：342,037百万円（2026年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでおります。

<参考：再信託受託会社の概要>

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2026年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでおります。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

	名 称	資本金の額 (2026年3月末現在)	事業の内容
1	あかつき証券株式会社	3,067百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
2	アイザワ証券株式会社	3,000百万円	
3	いちよし証券株式会社	14,577百万円	
4	楽天証券株式会社	19,495百万円	
5	明和証券株式会社	511百万円	
6	十六ＴＴ証券株式会社	3,000百万円	
7	三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでおります。

三井住友信託銀行株式会社は、本書提出日現在、募集・販売の取扱いを行っておりません。

(3) 投資顧問会社

名称：ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシー

資本金の額：44,313百万米ドル（2025年12月末現在）

同社は、資本金の額を開示していないため、上記の資本金額は、最終親会社であるザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの資本金の額を記載しております。

事業の内容：有価証券等にかかる投資運用業務を営んでおります。

独立監査人の監査報告書

2026年 6 月 9 日

B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

御園生 豪洋

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているB N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1）上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

（注2）XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月31日

B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高見 昂 平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国製造業株式ファンド（毎月決算・予想分配金提示型）の2026年2月17日から2026年5月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国製造業株式ファンド（毎月決算・予想分配金提示型）の2026年5月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)